

【資料】

1. 案件名

多治見市手数料条例の一部改正について

2. 募集期間

令和2年12月10日（木）～令和3年1月12日（火）

3. 主旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、多治見市手数料条例の一部を改正する。

4. 改正内容

- ①建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料の新設
- ②低炭素認定手数料、性能向上計画認定手数料、性能表示認定手数料の金額見直し
- ③引用する法律の条ずれ対応

5. 手数料の額

①新設する手数料

種 類			申請単位	標準入力法	モデル建物法	複数建築物連携の 性能向上計画認定 他の建築物
適合性適判 (新規)	非住宅 (工場以外)	床面積300㎡以下	1件につき	242,000円	92,000円	10,000円
		床面積300㎡超	1件につき	303,000円	117,000円	18,000円
	非住宅 (工場)	床面積300㎡以下	1件につき	19,000円		10,000円
		床面積300㎡超	1件につき	28,000円		18,000円
適合性適判 (変更)	非住宅 (工場以外)	床面積300㎡以下	1件につき	122,000円	47,000円	6,000円
		床面積300㎡超	1件につき	153,000円	60,000円	10,000円
	非住宅 (工場)	床面積300㎡以下	1件につき	11,000円		6,000円
		床面積300㎡超	1件につき	15,000円		10,000円
軽微変更 該当証明	非住宅 (工場以外)	床面積300㎡以下	1件につき	60,000円	23,000円	
		床面積300㎡超	1件につき	77,000円	30,000円	
	非住宅 (工場)	床面積300㎡以下	1件につき	5,000円		
		床面積300㎡超	1件につき	7,000円		

②改正する手数料

種 類			申請単位	標準入力法	適合証添付	モデル建物法
低炭素認定 向上計画認定 向上計画認定の変更認定（追加変更） 表示認定	非住宅	床面積 300㎡以下	1 件につき	242, 000円	変更なし	変更なし
				256, 000円	10, 000円	92, 000円
		床面積 300㎡超	1 件につき	303, 000円	18, 000円	117, 000円
				407, 000円	29, 000円	154, 000円
低炭素変更認定 向上計画認定の変更認定（通常変更）	非住宅	床面積 300㎡以下	1 件につき	122, 000円	変更なし	変更なし
				129, 000円	6, 000円	47, 000円
		床面積 300㎡超	1 件につき	153, 000円	10, 000円	60, 000円
				207, 000円	17, 000円	80, 000円

6. 今後のスケジュール

令和3年4月1日施行予定